【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第75期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ヤクルト本社
【英訳名】	YAKULT HONSHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　成　田　　裕
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸１丁目10番30号
【電話番号】	03(6625)8960(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長　栗　原　秀　樹 経理部長　岡　田　育　宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸１丁目10番30号
【電話番号】	03(6625)8960(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長　栗　原　秀　樹 経理部長　岡　田　育　宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 中間連結会計期間	第75期 中間連結会計期間	第74期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	241,174	249,949	486,425
経常利益	(百万円)	36,235	32,815	61,084
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	24,517	24,018	44,228
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	13,224	40,832	75,106
純資産額	(百万円)	606,743	655,052	654,321
総資産額	(百万円)	817,095	920,146	912,578
１株当たり中間(当期) 純利益	(円)	83.41	83.65	150.72
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	68.8	66.0	66.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28,816	32,626	52,121
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△19,576	△29,000	△39,008
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△60,886	△33,909	△44,696
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	134,869	137,971	165,042

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
２．当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
３．当社は、当中間連結会計期間より株式給付信託（BBT-RS)を導入しており、１株当たり中間純利益の基礎となる期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めています。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果等により、緩やかに回復しているものの、中東情勢や金融資本市場の変動等による影響に引き続き注意を要する状況にあります。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してきました。また、長期ビジョン「Yakult Group Global Vision 2030」に基づき、世界の人々の健康に貢献し続けるヘルスケアカンパニーを目指すとともに、中期経営計画（2025-2030）に立脚し、企業活動を推進することで、業績の向上に努めました。

これらの結果、当中間連結会計期間の連結売上高は249,949百万円（前中間連結会計期間比3.6%増）となりました。利益面においては、営業利益は23,578百万円（前中間連結会計期間比6.9%減）、経常利益は32,815百万円（前中間連結会計期間比9.4%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は24,018百万円（前中間連結会計期間比2.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

・飲料および食品製造販売事業部門（日本）

乳製品につきましては、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」や「ビフィズス菌 BY株」の科学性を広く普及するため、エビデンスに基づき、地域に根ざした「価値普及」活動を展開しました。

宅配チャネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「Yakult（ヤクルト）1000」類および「ヤクルト400」類ならびに、はっ酵乳「ミルミル」類を中心に、インターネット注文サービス「ヤクルト届けてネット」やヤクルト宅配サービス用スマートフォンアプリケーション「ヤクルトアプリ」等のデジタルコンテンツを活用し、既存のお客さまへの継続飲用の促進および新規のお客さまづくりを図りました。また、宅配組織の強化を図るため、ヤクルトレディの採用活動を推進するとともに、酷暑対策等の働きやすい環境づくりに取り組みました。

店頭チャネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「Newヤクルト」類および「Y1000」類を中心に、視認性の高い売り場を展開するとともに、店頭でのプロモーションスタッフによる「価値普及」活動を重点的に行いました。また、「Y1000」類については、９月からSNSを活用した消費者キャンペーンを実施することで、売り上げの増大に努めました。

商品別では、2024年３月に販売を休止した「オレンジジュース（200ml）」について、７月から販売を再開しました。また、「ヤクルトのおいしいはっ酵果実」について、商品の機能的価値をよりわかりやすく訴求するため、９月から商品名を「鼻クリア」に変更し、リニューアル発売しました。

このような取り組みを中心に販売強化に努めたものの、物価上昇等による厳しい市場環境の影響を受け、乳製品および清涼飲料ともに、前年を下回る実績で推移しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（日本）の連結売上高は、109,726百万円（前中間連結会計期間比7.6%減）となりました。

・飲料および食品製造販売事業部門（海外）

海外につきましては、1964年３月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在25の事業所、１つの研究所および１つのR&Dセンターを中心に、39の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、本年９月の一日当たり平均販売本数は約3,141万本となっています。

ア．米州地域

米州地域においては、ブラジル、メキシコおよび米国で「ヤクルト」などを製造、販売しています。

米国では、店頭における販売促進策の強化に加え、継続的な広報活動等を実施し、実績の拡大に努めました。

ブラジルでは、８月に「ヤクルト ストロベリー風味」を発売し、同商品を中心とした販売促進策を実施することで、実績の拡大に努めました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（米州地域）の連結売上高は52,615百万円（前中間連結会計期間比20.7%増）となりました。

イ．アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域においては、シンガポール、インドネシア、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、インドおよび中国などで「ヤクルト」などを製造、販売し、アラブ首長国連邦（UAE）などでは「ヤクルト」などを輸入販売しています。

インドネシアでは、６月に発売した「ヤクルト ストロベリー風味」を中心とする販売促進策の実施に加え、病院等への販路拡大に努めた結果、実績は好調に推移しました。

中国では、４月に発売した「ヤクルト マンゴー風味」を中心とする販売促進策の実施に加え、中小型店での販売強化に向けたルート体制の見直しやECチャネルでの販売体制強化等を実施することで、実績の拡大に努めました。

ベトナムでは、４月に発売した「ヤクルト ピーチ風味」を中心とする販売促進策を実施した結果、実績は好調に推移しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（アジア・オセアニア地域）の連結売上高は72,967百万円（前中間連結会計期間比14.4%増）となりました。

ウ．ヨーロッパ地域

ヨーロッパ地域においては、「ヤクルト」などをオランダで製造し、同国を含め、イギリス、ドイツおよびイタリアなどで販売しています。

同地域では、積極的な広告展開および店頭における販売促進策等を実施することで、実績の拡大に努めました。また、２月にオランダで発売した、植物素材である豆乳を利用した機能性飲料「Yakult Vitals」について、８月にドイツにおいても販売を開始しました。さらに、事業運営の効率化の一環として、欧州統括会社であるヨーロッパヤクルト株式会社において、１月にベルギー支店を設立のうえ、７月にベルギーヤクルト販売株式会社を吸収合併し、同支店にその機能を移管しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（ヨーロッパ地域）の連結売上高は7,213百万円（前中間連結会計期間比15.3%増）となりました。

・その他事業部門

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品につきましては、当社が創業以来培ってきた乳酸菌研究から生まれたオリジナル保湿成分「S.E.（シロタエッセンス）」の「価値普及」活動に重点をおき、お客さまの「内外美容」の実現と化粧品愛用者数および売り上げの増大に努めました。

具体的には、基礎化粧品「ラクトデュウ」シリーズから、「ラクトデュウ S.E.ローション１（さらっとうるおう）」の本品と、「ビサイクル リフトリペア エッセンス」のミニボトルをセットにした「ラクトデュウ 元気チャージセット」を７月に数量限定で発売しました。また、季節ごとに変化する肌悩みに対して適切な美容情報および商品情報を提供することで、お客さまの理解と納得感を促進し、継続的な愛用につなげる活動を推進しました。

プロ野球興行につきましては、各種イベントやさまざまな情報発信を行うなど、積極的なファンサービスに取り組み、入場者数および売り上げの増大に努めました。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は14,066百万円（前中間連結会計期間比5.7%減）となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は920,146百万円（前連結会計年度末比7,568百万円の増加）となりました。

純資産は655,052百万円（前連結会計年度末比731百万円の増加）となりました。主な増加要因は、自己株式の取得により純資産が減少した一方、円安により為替換算調整勘定が増加したためです。

また、自己資本比率は66.0%（前連結会計年度末から0.4ポイントの減少）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が前中間連結会計期間と比較し、1,216百万円増加の38,771百万円となったことに加え、法人税等の支払額の減少により、前中間連結会計期間と比較し3,809百万円の増加となりました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは32,626百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間と比較し、投資有価証券の売却による収入が増加したものの、固定資産の取得による支出の増加等により、支出額が9,424百万円増加しました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは△29,000百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結期間と比較し、自己株式の取得による支出が増加したものの、短期借入金が増加したこと等により、支出額が26,976百万円減少しました。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは△33,909百万円となりました。

これらの結果および換算差額により、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は137,971百万円（前連結会計年度末比27,070百万円の減少）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

なお、当社は従来の販売数量や売上成長を重視した経営から、資本コストを意識しながら収益性と資本効率の向上を追求する「価値創造経営」へと転換し、持続的な企業価値向上の実現を目指すこととしました。また、この経営方針の策定にともない、2025年５月に公表した中期経営計画（2025-2030）の定量目標を変更しています。詳細については、2026年11月13日公表の「企業価値向上の実現に向けた経営方針の策定に関するお知らせ」をご参照ください。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は4,856百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当中間連結会計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注および販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の著しい変動および主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	302,753,736	302,753,736	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株です。
計	302,753,736	302,753,736	―	―

(注) 2026年２月10日開催の取締役会決議により、2026年６月30日付で自己株式の消却を行いました。これにより発行済株式数は5,531,500株減少し、302,753,736株となっています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年６月30日（注）	△5,531,500	302,753,736	―	31,117	―	40,659

(注) 2026年２月10日開催の取締役会決議により、2026年６月30日付で自己株式の消却を行いました。これにより発行済株式数は5,531,500株減少し、302,753,736株となっています。

(5)【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	33,060	11.63
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場２丁目４－８	12,984	4.57
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口	東京都中央区晴海１丁目８番12号	9,914	3.49
共進会	東京都港区海岸１丁目10－30	7,990	2.81
松尚株式会社	東京都渋谷区代官山町７－２ EVER	6,835	2.40
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	5,890	2.07
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 （常任代理人）株式会社みずほ銀行	AIB INTERNATIONAL CENTREP.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND （東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティA棟）	4,286	1.51
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505301 （常任代理人）株式会社みずほ銀行	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティA棟）	3,977	1.40
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 （常任代理人）株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティA棟）	3,512	1.24
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 （常任代理人）株式会社みずほ銀行	ONE CONGRESS STREET, SUITE１, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティA棟）	3,506	1.23
計	―	91,958	32.35

(注) １ みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口の所有株式数9,914千株は、㈱みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。

２ 共進会は、当社の取引先である販売会社を会員とする持株会です。
なお、共進会名義で所有する株式には、会社法施行規則第67条の規定による議決権を有していない株式が次のとおり含まれています。

宇都宮ヤクルト販売株式会社	149,200株
神奈川東部ヤクルト販売株式会社	164,600株
山陰ヤクルト販売株式会社	186,400株

３ 上記のほか当社保有の自己株式18,516千株があります。

４ 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算にあたり控除する自己株式には、「株式給付信託（BBT-RS）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式295,999株は含まれていません。

5　2025年10月３日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No.1）において、ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者５社が2025年９月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書No.1）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	4,935	1.49
ブラックロック（ネザーランド）BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国　アムステルダム HA1096　アムステルプレイン　1	423	0.13
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー　12	470	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク　２　１階	1,622	0.49
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	5,413	1.63
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	3,143	0.95
計	―	16,008	4.82

6　2026年９月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社およびアセットマネジメントOne株式会社が2026年８月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、アセットマネジメントOne株式会社については、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	9,914	3.27
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号	341	0.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	5,495	1.82
計	―	15,751	5.20

(6)【議決権の状況】

①　【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,516,400	―	―
	(相互保有株式) 普通株式 1,544,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 282,369,700	2,823,697	―
単元未満株式	普通株式 322,736	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	302,753,736	―	―
総株主の議決権	―	2,823,697	―

(注) １　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権４個)含まれています。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が保有する自己株式および合計４社が所有する相互保有株式が、それぞれ次のとおり含まれています。

自己保有株式		25株
相互保有株式	宇都宮ヤクルト販売株式会社	38株
	神奈川東部ヤクルト販売株式会社	33株
	山陰ヤクルト販売株式会社	41株
	岡山県西部ヤクルト販売株式会社	80株

３　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託（BBT-RS）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社普通株式295,999株（議決権の数2,959個）が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤクルト本社	東京都港区海岸 １丁目10－30	18,516,400	―	18,516,400	6.12
(相互保有株式) ヤクルトマーケティング北海道株式会社	北海道札幌市中央区大通西 ６丁目10番地10号	24,000	―	24,000	0.01
(相互保有株式) 宇都宮ヤクルト販売株式会社	栃木県宇都宮市瑞穂 ３丁目９－８	285,600	149,200	434,800	0.14
(相互保有株式) 神奈川東部ヤクルト販売株式会社	神奈川県川崎市川崎区 田島町10－13	259,000	164,600	423,600	0.14
(相互保有株式) 山陰ヤクルト販売株式会社	島根県出雲市斐川町荘原3946	136,300	186,400	322,700	0.11
(相互保有株式) 岡山県西部ヤクルト販売株式会社	岡山県倉敷市老松町 ３丁目14番20号	339,800	―	339,800	0.11
計	―	19,561,100	500,200	20,061,300	6.63

(注) １　宇都宮ヤクルト販売株式会社、神奈川東部ヤクルト販売株式会社および山陰ヤクルト販売株式会社の所有株式数のうち、149,200株、164,600株および186,400株が他人名義株式ですが、これらはいずれも共進会(当社取引先持株会、東京都港区海岸１丁目10－30)名義で保有している株式です。

２　「株式給付信託（BBT-RS）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式295,999株は、上記の自己株式等には含まれていません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	231,464	202,810
受取手形及び売掛金	55,049	59,372
商品及び製品	9,931	9,877
仕掛品	2,673	3,099
原材料及び貯蔵品	23,452	26,340
その他	18,136	18,229
貸倒引当金	△569	△615
流動資産合計	340,139	319,113
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	98,413	97,857
建設仮勘定	96,429	124,593
その他（純額）	151,292	153,960
有形固定資産合計	346,134	376,411
無形固定資産		
ソフトウエア	5,029	5,051
その他	5,276	5,692
無形固定資産合計	10,305	10,744
投資その他の資産		
投資有価証券	80,392	74,986
関連会社株式	92,909	94,966
その他	42,776	44,003
貸倒引当金	△78	△80
投資その他の資産合計	215,998	213,876
固定資産合計	572,438	601,032
資産合計	912,578	920,146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,509	20,016
短期借入金	49,232	60,232
1年内返済予定の長期借入金	3,064	564
未払法人税等	6,527	7,400
賞与引当金	7,774	9,244
その他	62,115	58,816
流動負債合計	148,223	156,274
固定負債		
長期借入金	51,104	50,822
役員退職慰労引当金	231	202
退職給付に係る負債	5,401	5,657
資産除去債務	1,725	1,866
その他	51,569	50,268
固定負債合計	110,032	108,818
負債合計	258,256	265,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,117	31,117
資本剰余金	42,463	41,702
利益剰余金	475,592	473,093
自己株式	△46,419	△53,480
株主資本合計	502,754	492,433
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,767	36,127
為替換算調整勘定	55,872	68,973
退職給付に係る調整累計額	9,806	9,342
その他の包括利益累計額合計	103,447	114,443
非支配株主持分	48,120	48,175
純資産合計	654,321	655,052
負債純資産合計	912,578	920,146

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	241,174	249,949
売上原価	99,251	102,195
売上総利益	141,922	147,754
販売費及び一般管理費	※ 116,596	※ 124,176
営業利益	25,326	23,578
営業外収益		
受取利息	5,129	3,492
受取配当金	1,122	1,519
為替差益	1,891	3,142
持分法による投資利益	2,107	2,301
その他	2,005	1,176
営業外収益合計	12,257	11,632
営業外費用		
支払利息	598	1,210
その他	749	1,184
営業外費用合計	1,348	2,395
経常利益	36,235	32,815
特別利益		
固定資産売却益	161	1,465
投資有価証券売却益	2,152	5,292
その他	－	106
特別利益合計	2,313	6,864
特別損失		
固定資産売却損	11	9
固定資産除却損	203	110
減損損失	779	－
子会社株式売却損	－	788
特別損失合計	993	907
税金等調整前中間純利益	37,554	38,771
法人税等	10,075	11,815
中間純利益	27,479	26,955
非支配株主に帰属する中間純利益	2,961	2,937
親会社株主に帰属する中間純利益	24,517	24,018

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	27,479	26,955
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,627	△1,648
為替換算調整勘定	△22,382	12,553
退職給付に係る調整額	△41	△452
持分法適用会社に対する持分相当額	542	3,424
その他の包括利益合計	△14,254	13,876
中間包括利益	13,224	40,832
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	11,853	35,014
非支配株主に係る中間包括利益	1,370	5,817

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	37,554	38,771
減価償却費	14,059	14,754
減損損失	779	―
引当金の増減額（△は減少）	1,697	1,411
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	270	229
受取利息及び受取配当金	△6,252	△5,012
支払利息	598	1,210
持分法による投資損益（△は益）	△2,107	△2,301
固定資産除売却損益（△は益）	53	△1,345
投資有価証券売却損益（△は益）	△2,152	△5,292
子会社株式売却損益（△は益）	―	788
その他の損益（△は益）	833	60
売上債権の増減額（△は増加）	△5,301	△2,738
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,503	△3,716
仕入債務の増減額（△は減少）	2,661	△368
その他の資産・負債の増減額	△6,975	1,279
小計	34,216	37,729
利息及び配当金の受取額	8,082	7,024
利息の支払額	△635	△1,171
法人税等の支払額	△12,847	△10,955
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,816	32,626
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△58,872	△89,129
定期預金の払戻による収入	61,182	94,604
固定資産の取得による支出	△25,965	△45,199
固定資産の売却による収入	279	2,413
投資有価証券の取得による支出	△26	△9
投資有価証券の売却による収入	3,846	8,301
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	―	205
その他	△19	△187
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,576	△29,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△49,001	11,000
長期借入れによる収入	30,000	―
長期借入金の返済による支出	△2,782	△2,782
リース債務の返済による支出	△2,690	△2,731
自己株式の取得による支出	△15,000	△22,999
自己株式の売却による収入	―	123
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△90	△53
配当金の支払額	△9,539	△10,795
非支配株主への配当金の支払額	△11,781	△5,670
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60,886	△33,909
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,602	3,361
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△58,248	△26,922
現金及び現金同等物の期首残高	193,117	165,042
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	―	△147
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 134,869	※ 137,971

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当社および国内連結子会社の税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費の主なもの

(1) 販売費

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
広告宣伝費	7,035百万円	6,700百万円
販売促進助成費	5,609百万円	5,568百万円
運送費	8,083百万円	8,686百万円
販売手数料	15,408百万円	15,755百万円

(2) 一般管理費

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与手当	30,437百万円	33,702百万円
賞与引当金繰入額	5,899百万円	6,034百万円
退職給付費用	1,159百万円	563百万円
減価償却費	2,489百万円	2,693百万円
研究開発費	4,760百万円	4,835百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	205,011百万円	202,810百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△70,022百万円	△64,721百万円
担保に供している定期預金	△119百万円	△117百万円
現金及び現金同等物	134,869百万円	137,971百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月13日取締役会	普通株式	9,541	32.0	2025年３月31日	2025年６月６日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日取締役会	普通株式	9,677	33.0	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

当社は、2025年２月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,080,200株を取得したことにより自己株式が15,000百万円増加しました。また、2025年６月30日付で自己株式10,105,600株を消却したことにより資本剰余金が385百万円、利益剰余金が28,708百万円、自己株式が29,094百万円それぞれ減少しました。この他、譲渡制限付株式報酬および従業員持株会に対する自己株式の処分により、自己株式が413百万円減少し、これらの結果、当中間連結会計期間末において、資本剰余金が42,232百万円、利益剰余金が533,251百万円、自己株式が111,533百万円となっています。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月12日取締役会	普通株式	10,807	37.0	2026年３月31日	2026年６月５日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	10,232	36.0	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

（注）2026年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT-RS）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれています。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2026年２月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式4,387,200株を取得したことにより自己株式が11,999百万円増加しました。また、2026年６月30日付で自己株式5,531,500株を消却したことにより利益剰余金および自己株式が15,709百万円減少しました。また、2026年５月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式3,863,600株を取得したことにより自己株式が10,999百万円増加しました。

この他、譲渡制限付株式報酬および従業員持株会に対する自己株式の処分等により、自己株式が229百万円減少し、これらの結果、当中間連結会計期間末において、資本剰余金が41,702百万円、利益剰余金が473,093百万円、自己株式が53,480百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	飲料および食品製造販売事業			
	(日本)	(米州)	(アジア・オセアニア)	(ヨーロッパ)
売上高				
顧客との契約から生じる収益	113,905	43,574	63,794	6,253
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	113,905	43,574	63,794	6,253
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,829	―	―	―
計	118,734	43,574	63,794	6,253
セグメント利益又は損失（△）	17,239	12,254	4,675	210

	その他事業	調整額	中間連結損益計算書計上額
売上高			
顧客との契約から生じる収益	13,646	―	241,174
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	13,646	―	241,174
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,271	△6,101	―
計	14,917	△6,101	241,174
セグメント利益又は損失（△）	1,178	△10,232	25,326

(注) 1　調整額は、以下のとおりです。
　　セグメント利益の調整額△10,232百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△6,621百万円が含まれています。全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。
2　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
3　日本以外の区分に属する主な国または地域
(1) 米州地域 ……メキシコ、ブラジル、アメリカ
(2) アジア・オセアニア地域 ……香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、インド、ベトナム、アラブ首長国連邦、ミャンマー
(3) ヨーロッパ地域 ……オランダ、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリア

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	飲料および食品製造販売事業			
	(日本)	(米州)	(アジア・オセアニア)	(ヨーロッパ)
売上高				
顧客との契約から生じる収益	104,412	52,615	72,967	7,213
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	104,412	52,615	72,967	7,213
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,313	―	―	―
計	109,726	52,615	72,967	7,213
セグメント利益又は損失（△）	10,889	13,685	7,992	△83

	その他事業	調整額	中間連結損益計算書計上額
売上高			
顧客との契約から生じる収益	12,741	―	249,949
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	12,741	―	249,949
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,324	△6,637	―
計	14,066	△6,637	249,949
セグメント利益又は損失（△）	1,483	△10,389	23,578

(注) 1　調整額は、以下のとおりです。
　　セグメント利益の調整額△10,389百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△6,425百万円が含まれています。全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。
2　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
3　日本以外の区分に属する主な国または地域
(1) 米州地域 ……メキシコ、ブラジル、アメリカ
(2) アジア・オセアニア地域 ……香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、インド、ベトナム、アラブ首長国連邦、ミャンマー
(3) ヨーロッパ地域 ……オランダ、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリア

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	83円41銭	83円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	24,517	24,018
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	24,517	24,018
普通株式の期中平均株式数(千株)	293,954	287,138

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
２．当社は、当中間連結会計期間より株式給付信託（BBT-RS）を導入しており、１株当たり中間純利益の基礎となる期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

2026年５月12日開催の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議しました。
(1) 期末配当による配当金の総額 ……10,807百万円
(2) １株当たりの金額 ……37円00銭
(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 ……2026年６月５日
(注) 2026年３月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、配当を行います。

また、2026年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。
(1) 中間配当による配当金の総額 ……10,232百万円
(2) １株当たりの金額 ……36円00銭
(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 ……2026年12月４日
(注) 2026年９月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、配当を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月9日

株式会社ヤクルト本社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出　正弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤春　暁子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤクルト本社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。